

長期優良住宅認定申請【新規】 添付書類チェックリスト

【長期優良住宅の申請は平日 9 時～12 時、13 時～16 時の間で受付します】

■ 計画の新規認定に関するもの(法第5条第1項～第7項)

添付書類	正・副二部提出してください
認定申請書	☐ 認定申請書 第四面「3. ②維持保全に係る資金計画」の積立金額が10万(円/年)未満 ➡ 維持保全に係る積立額積算シート添付 (法第5条第3項または法第5条第4項(分譲住宅)の申請は除く)
維持保全計画書	☐ 有
委任状※	☐ 有 ☐ 「技術的審査業務規程第5条第1項による認定申請業務」ではなく、「長期優良住宅建築等計画の認定申請業務」または「長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく手続き」に係る委任状である(※代理者になれるのは 建築士 または 行政書士 です。委任状には代理者の資格も記載してください) ☐ 無(申請者本人(法人名義の申請であれば被雇用者)が来庁)
居住環境の確認※	☐ 土地区画整理事業の施行地区内に建築 ➡ 許可書の写し(土地区画整理法 76 条)【完了地区除く】 ☐ 地区計画の区域内に建築 ➡ 確認書の写し(都市計画法 58 条の2) ☐ 大規模建築物に該当 商業系・工業系用途地域内で高さ15m超 上記以外の用途地域で高さ10m超 延べ面積1,000㎡超 } ➡ 届出書の写し (景観法第16条) ☐ 景観計画重点地区内に建築 ➡ 届出書の写し(景観法第16条) ☐ 市街化調整区域内に建築 ➡ 適合証明書の写し(都市計画法 43 条)
建築確認済証	☐ 有 ➡ 表紙の写し (□認定申請書と同じ「申請者氏名」が含まれている □「建築地番」が認定申請書と同じ) ☐ 無(申請中) ➡ 建築確認が下り次第、建築確認済証表紙の写しを提出 (□認定申請書と同じ「申請者氏名」が含まれている □「建築地番」が認定申請書と同じ) ☐ 無(申請不要) ➡ 工事届の写し(第四面まで) (□認定申請書と同じ「申請者氏名」が含まれている □「建築地番」が認定申請書と同じ)
確認書若しくは住宅性能評価書	☐ 有 ➡ 表紙の写し ☐ 長期使用構造等である旨が記載されている □「申請者氏名」が認定申請書と同じである ☐ 「建築地番」が認定申請書と同じである
添付図面	※長期使用構造等である旨が記載されている確認書若しくは住宅性能評価書を添えて申請する場合 ☐ 付近見取図 ☐ 配置図 ☐ 各階平面図 ☐ 床面積求積図 ☐ 二面以上の立面図 ☐ 断面図又は矩計図 ☐ 状況調査書(増築・改築・既存の申請時) ☐ 工事履歴書(既存の申請時) 上記確認書若しくは住宅性能評価書が無い場合は、他に設計内容説明書、仕様書(仕上げ表を含む。)、基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図、各部詳細図、各種計算書及び機器表等も必要になります。

※認定申請書の申請者名、住所、床面積等は「居住環境の確認」、「建築確認済証」及び「委任状」と同じであることをご確認ください。

連絡先	認定書が発行された際の連絡先をご記入ください
会社名 担当者名	
電話番号	